

◎新潟県告示第541号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、阿賀野市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年5月11日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高 井 盛 雄

- 1 作業種類 公共測量（航空写真撮影）
- 2 作業期間 平成30年4月19日から平成31年3月31日まで
- 3 作業地域 阿賀野市全域